

別添

県立学校就学支援金事務補助員の募集について

兵庫県教育委員会では、県立学校で高等学校等就学支援金事務に従事する就学支援金事務補助員を募集しています。概要並びに勤務条件等詳細については、本校は次のとおりです。

《県立伊丹高等学校》

○応募資格

地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者

○業務内容

県立伊丹高等学校における高等学校等就学支援金事務の補助業務等

○選考

書類及び面接により学校長が実施します。

○応募について

「会計年度任用職員採用選考申込書兼職務経歴書」に必要事項を記入のうえ、持参またはメールにて、県立伊丹高等学校に提出してください。

受付期間：令和 8 年 3 月 1 0 日(火)から 3 月 1 3 日(金) 1 3 時まで(必着)

※ただし、持参の場合は 3 月 1 2 日(木)を除きます。

※メール提出の宛先のメールアドレスは、事前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

○身分・雇用関係

地方公務員法に基づく会計年度任用職員として、兵庫県教育委員会に任用されます。

○任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日までの期間の範囲内

本校が指定する期間

○服務・懲戒

地方公務員法上の服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

○勤務時間・勤務日

1 日あたり 7 時間 45 分、かつ週 15.5 時間の範囲内で、本校が指定します。

令和 8 年度は、勤務日は週 2 日まで、かつ合計 3 5 日間の予定です。

○報酬等

報酬：1 日あたり 10,700～11,200 円

(経歴に応じて決定)

費用弁償：通勤に要する費用として規定に基づき実費相当額を支給

○休暇等

年次休暇及びその他の有給休暇が、週の所定勤務日数(時間数)に応じて付与されます。(令和 8 年度は本校は該当しません。)